

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和5年4月20日(木)
 開 会 午後 3時00分
 閉 会 午後 4時51分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 淳
 教育長職務代理者 鳥 海 正 明
 委 員 小 島 千 鶴
 委 員 朝 倉 暁 生
 委 員 蓮 池 政 貴
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
 管理部長 牟 田 重 実
 学校教育部長 日 高 祐一郎
 生涯学習部長 三 澤 史 子
 教育総務課長 田 島 正 則
 施設課長 高 誠 司
 学務課長 野 木 英 表
 指導課長 茂 木 義 久
 保健体育課長 吉 田 浩 一
 児童生徒防犯安全対策室長 山 下 毅
 総合教育センター所長 太 田 由 紀
 教育支援室長 神 田 順 子
 社会教育課長 藤 井 好 実
 文化課長 阿 部 健一郎
 郷土資料館長 金 子 俊
 青少年課長 池 田 直 樹
 生涯スポーツ課長 石 山 公 唯
 中央公民館長 江 口 勝 美
 市立船橋高校事務長 鈴 木 靖 弘
 西図書館長 柴 山 和香子
 市民文化ホール館長 金 児 葉 子
 青少年センター所長 山 岸 秀 規

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第17号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第18号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第19号 船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第20号 令和5年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 令和5年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和5年度第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 令和5年度ふなばし市民大学の応募状況等について
- (4) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (5) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (6) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (7) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (8) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月28日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認いたしたいと思っております。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第17号から議案第19号については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(4)から(8)については、同規則第12条第1項第3号に、議案第20号については、同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、議案第20号及び報告事項(4)から(8)につきましては、関係職員以外の職員は退席となりますことから、同規則第7条に基づきまして議事日程の順序を変更することとし、報告事項(9)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

ありがとうございます。

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第17号について学務課、説明願います。

議案第17号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は学務課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第18号について社会教育課、説明願います。

議案第18号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は社会教育課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第19号について生涯スポーツ課、説明願います。

議案第19号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は生涯スポーツ課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項(1)について、各部から報告願います。

管理部長。

【管理部長】

管理部の令和5年度新規拡充事業について、資料は本冊の5ページ、6ページです。

施設課の事業概要になります。5ページが令和5年度当初予算分、6ページが令和4年度補正予算分でございます。

主な事業内容につきましては、2月定例会でご説明をさせていただいているところですが、校舎や体育館、設備機器などの改修工事を順次進めていくものでございます。

管理部は以上となります。

【教育長】

学校教育部長。

【学校教育部長】

学校教育部の新規拡充事業での主なものについてご説明いたします。

本冊の7ページをご覧ください。

まず、学務課でございます。

スクールバス安全装置についてです。豊富小学校で運行している2コース、2台分のスクールバス及び特別支援学校で運行している9コース、9台分のスクールバスについて、国土交通省が公表した送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに適合する装置を設置するものです。

また、本安全装置の設置は、学校安全特別対策事業費補助金の対象であり、これを申請する予定です。

次に、携帯電話についてです。校外などから使用する携帯電話を各校1台、特別支援学校は各校舎1台配布するものです。

続きまして、指導課でございます。

まず1つ目に、学校運営協議会運営事業でございます。保護者や地域住民等、地域と一体となってより魅力ある学校づくりを進めることができるよう、令和4年度に宮本小学校、峰台小学校、市場小学校、宮本中学校の4校に設置した学校運営協議会について、令和6年度の全校設置に向けて令和5年度は44校に拡大して実施するものです。

2つ目は、文化クラブ対外行事参加費補助金でございます。従来の小中学校の文化クラブ大会参加に伴う交通費等の助成に加え、学校現場から保護者の部活動経費の負担軽減を希望する声があったことから、関東大会以上に出場する学校に対し、楽器等の運搬に係る経費を新たに助成するものです。

次に、保健体育課でございます。

学校体育活動事業費について説明いたします。夏季の高温化が進む中、体育館内の熱中症対策が求められております。今まで施設課を中心に設備面からの改善を検討していましたが、現段階で対応可能な方法として、校長会からの要望事項でもございました大型冷風機の全校設置が効果的と考えております。

また、既に設置済みの中学校2校で実績があり、デモ機による検証においても一定の効果が確認されたことから、各小中特別支援学校の体育館に各2台、武道室がある中学校が9台、市立船橋高校の体育館等に8台、合計183台の大型冷風機を設置することといたしました。

続きまして、小学校給食費（改修校分等）について説明いたします。給食調理業務の

民間委託につきましては、国からの通知の中で民間委託等の方法により人件費等の経常経費の適正化を図ることが必要と示されております。また、本市の行財政改革の取組方針に基づき、平成5年度から順次計画的に民間委託を実施してまいりました。中学校につきましては、平成16年度に全ての学校で委託を完了しており、小学校及び特別支援学校につきましては平成11年度から民間委託を進め、現在52校の委託が完了しております。

今年度は、湊町小、南本町小、峰台小、薬円台小、高根台第三小の残り5校を令和6年4月から委託するため、委託に必要な給食備品等の整備を行います。この5校が委託されることにより、全ての学校で給食調理業務の委託が完了となります。

続きまして、総合教育センターから5つございます。

まず1つ目に、プラネタリウム投影機等改修事業についてです。プラネタリウム館の投影機及び座席等を改修し、より実物に近い星空を再現し、学習投映事業と一般投映事業の一層の充実を図ります。

2つ目は、特別支援学級・通級指導教室の整備についてです。今年度新たに小学校3校、二和小学校、芝山西小学校、古和釜小学校、中学校2校、湊中学校、葛飾中学校に自閉症情緒障害特別支援学級を開設いたしました。

3つ目は、支援員配置事業についてです。特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、障害の状態に応じて一人一人が適切な教育的支援を得られるよう支援員を増員し、学校の支援体制の充実を図ります。

4つ目は、サポートルーム運営費についてです。不登校児童生徒数は年々増加しており、サポートルームひまわりの通室者数も増加傾向にあります。今後も通室者数の増加が予想されること、船橋市北部・東部地区の児童生徒の通室負担を軽減させることから、令和6年度に古和釜中学校内に新たなサポートルームの開設を目指し、準備します。

5つ目は、スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。本年度より拠点校配置とし、全中学校区と市立船橋高校に週1回勤務できるよう、3日勤務を7名、2日勤務を3名に増やしました。

最後に、市立船橋高校でございます。

GIGAスクール構想を実現するため、全校生徒1,200人分のタブレット端末等を整備します。1・2年生については令和5年度中の運用を目指し、来年度の新入生についても入学許可候補者の段階から利用開始に向けた準備を進め、令和6年度当初から全学年での運用を目指す導入スケジュールとなっております。

続きまして、携帯電話についてですが、こちらは先ほど学務課の説明であったとおり、校外などから使用する携帯電話を市立高校でも保有するものです。

学校教育部からは以上です。

【生涯学習部長】

続きまして、生涯学習部新規拡充事業についてご説明させていただきたいと思います。本冊の9ページからご覧いただければと思います。

まず、社会教育課でございます。

船橋生涯学習奨励ポイント事業、こちらは社会教育の分野での学習や活動の成果を記録し、目に見える形で蓄積することで、学習や活動に対する意欲の維持向上及び学びの成果の活用の促進につなげる取組でございます。

対象となる生涯学習活動を行った場合にポイントを付与し、累計ポイントに応じてふなばし学士、ふなばし修士、ふなばし博士のような称号を付与して、副賞として缶バッジを贈呈します。既に令和4年度のふなばし市民大学校での学びに対してポイントを付与しており、令和5年6月から公民館で行われる学びを対象にすることをはじめ、その他の生涯学習活動についてもポイント付与の対象となるよう事業展開をしております。

続いて、まちづくり学部修了生へのアンケート調査でございます。ふなばし市民大学校のまちづくり学部では、まちや地域に関心を持ち、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指しております。しかしながら、現状では修了後の活動状況を把握することができていないことから、ふなばし市民大学校で学んだ成果を活動に生かしているかを把握するために、令和3年度の修了生88名及び4年度の修了生92名に対して、アンケート調査を実施するものでございます。

続きまして、文化課でございます。

ふなばし音楽フェスティバル。「音楽でまちを元気に！」をテーマに、市民が主体的に組織した実行委員会と行政が協働した4事業を市内各地で開催している事業でございます。中でも令和5年度は、ふなばしミュージックストリートと千人の音楽祭の2つの事業について、千葉県誕生150周年記念事業として県に補助金申請を行い、内容を充実させて実施いたします。日時等はこちらに記載のとおりでございます。

続きまして、文化活動普及事業でございます。子どもたちが文化を身近に感じ、豊かな心や創造性を育むことを目的に、事前に登録したアーティスト等を小中特別支援学校に派遣して、体験型の授業を行うものでございます。令和5年度は、文化振興基金の運用方法の見直しに合わせて事業の拡充を図るため、学校と連携が深い公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社にコーディネート業務を委託し、対象の学校数を前年度の10校から20校に拡大して実施いたします。

続きまして、文化・スポーツ公社補助金でございます。公益財団法人文化・スポーツ公社は、指定管理者制度による管理業務を主たる事業とし、文化及びスポーツ分野において市の補完的な役割を担っておりますが、令和3年4月から船橋アリーナ及び武道センターの指定管理者でなくなったことに伴い、法人の運営費の確保が困難な状況となっております。このことから、経営の安定性及び継続性を確保するため、公社運営費と2つの事業に対して補助を行うものでございます。

まず、事業補助といたしまして対話型鑑賞教育事業、これは小学校5年生を対象に、

所蔵作品のアートカードを活用してグループワークを行う事業で、文化スポーツ公社が令和4年度より実施しているファシリテーター養成講座を受講した元教員などがクラスに入り、対話を促すことで、児童生徒が描かれたものから主体的に作品の意味を探る内容となっております。令和5年度は、小学校10校で実施を予定し、将来的には小学校全校と特別支援学級で実施することにより、船橋市の子どもたちが全員必ず対話型鑑賞教育を体験できるということを目指しております。

また、美術体験講座につきましては、船橋ゆかりのアーティストが市民に対しふだん体験する機会の少ない油絵、日本画などの技法を教えることで、美術作品を気軽に制作してもらうワークショップを実施することを考えております。

続きまして、青少年課でございます。

キャンプ場イベント事業ということで、青少年キャンプ場の利用促進や子どもたちの野外での自然体験機会の提供のために、平成28年度から青少年団体等の協力の下、夏休み期間を中心に実施しております。大変好評な事業で、年々実施回数を増やしてまいりましたが、コロナの影響でこの数年、子どもたちの体験機会が制限されてきたこともあり、今年度はその分を取り返すつもりで6事業11回と過去最も多く実施を予定しております。

続きまして、生涯スポーツ課でございます。

スポーツ健康都市推進事業。昭和58年に行ったスポーツ健康都市宣言40周年を記念いたしまして、今年度、市内のスポーツ関係団体等で構成される実行委員会形式により、スポーツの日である10月9日に、運動公園を会場として子どもから大人までスポーツに触れ合えるスポーツフェスタを開催することをはじめ、また記念講演会なども開催してまいります。

続きまして、法典公園整備事業でございます。法典公園グラスポの球技場の人工芝の張り替え、照明及びLED化及び防球ネットの増設工事を行います。工期は7月から6年3月までを見込んであり、この間球技場を休場する予定であります。

続いて、武道センター整備事業。外壁屋根改修、電気関係設備、給排水設備、受水槽貯湯槽等の更新工事のほか、特定天井改修や空調設備の設置、道場の床の改修工事といったものに向けた設計委託を行ってまいります。工事は令和7年度となる見込みでございます。

続きまして、公民館でございます。

公共建築物保全計画に基づいて、改修工事及び改修設計委託を実施するものです。中央公民館及び市民文化ホールにつきましては、外壁・屋上防水その他の改修の実施設計を5年度、6年度の2か年にわたって実施いたします。宮本・丸山・新高根公民館では、外壁・屋上防水改修を行います。東部公民館では、外壁、受変電設備、空調設備、給排水設備等の大規模改修工事のため、今年の10月から令和7年3月までの1年6か月間、また飯山満公民館では、火災報知設備等の消防用設備更新工事のため、9月の1か月間

を休館を伴う予定でございます。

続いて、西図書館でございます。

中央図書館空調設備改修工事でございます。中央図書館の老朽化した空調設備の改修工事を行うため、令和5年7月から6年1月の7か月間を休館いたします。その間、予約本の受け取りなどができる図書貸出返却窓口を設置する予定でございます。

2つ目が、第三次船橋市子供の読書活動推進計画の見直し。この計画は、令和元年度から7年度までの計画期間となっておりますが、その中間で社会情勢の変化等を踏まえ、内容の見直しを図ることとしております。令和5年度は、昨年度実施したアンケート調査の結果及びこれまでの実績を踏まえ、必要に応じて目標値や取組方法などを修正してまいります。

続きまして、市民文化ホールでございます。

こちらは、先ほど中央公民館のところでご説明したのと同様の工事となっております。2つ目が、市民文化創造館吊物設備制御システムの修繕でございます。こちらは、さらにホールの吊物設備制御システムの修繕を行うものでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

それでは、報告がございましたが、全体を通しまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

小島委員。

【小島委員】

中央図書館の空調改修についてです。こちらの希望といたしますか、7か月間の休館、大分影響が大きいかと思っておりますので、そしてやっぱり図書館、実際に足を運んで、例えばそこにある、どういうものが配架されているか見たり、あるいはそれぞれの月とか一定の期間単位でいろんな特集をそれぞれ工夫してされているのを見ているところでもありますので、単純に図書貸出返却窓口を設置するというよりも、そういう季節のお勧めですとか、そういうような企画が利用者に伝わるような何らかの方法、なかなかオンラインでどこまで伝わるかとか、あるいは別の場所を確保できるかとか、いろいろやり方としては悩むところは多いかと思うんですけども、そういう特にふだん利用しているような方が、この期間中、何か全然本を借りようがなかったなみたいなことにならないような、そういう働きかけをしていただければと思います。意見です。

【教育長】

西図書館長。

【西図書館長】

ご意見ありがとうございます。

休館中は、図書貸出返却窓口をご説明させていただいたとおり、常に設置させていただく予定でありますとともに、これまで開催していた事業ですね、図書館に関連する事業等をこれまで展開してまいりましたので、開催回数は少し少なくなるかと思われませんが、近隣施設を利用するなどして、事業を実施してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】

そのほかにいかがでしょうか。

蓮池委員。

【蓮池委員】

蓮池でございます。学校運営協議会運営事業に関してちょっとご質問です。

すみません、7ページですね、モデル校4校、宮本小学校、峰台小学校、市場小学校、宮本中学校、こちらは同じ宮本中学校区内の学校というふうに認識しておりますが、この4つで1つの運営協議会をつくったという形の認識でよろしいかと、あとその運営協議会の構成、大まかで結構なんですけれども、地元自治会であったり、そういった構成の部分、それとこれを拡大していく形に至った成果をお伺いできればと思います。

以上です。

【教育長】

指導課長。

【指導課長】

学校運営協議会44校につきましては、年度はじめに学校の経営方針等を校長先生が委員に伝えて、それを承認するということがありますので、今年度につきましては学校区ということではなくて、各1校1校の学校単体で手挙げの募集をしたところ、今のところ44校というところでございます。

構成員につきましては、校長先生の推薦ということになりますので、地域の方であったりとか、地域にある公民館の館長であったりとか様々でありまして、ここにつきましては校長先生の推薦にお任せしているというところでございます。

成果としましては、子どもたちのためにいろいろと建設的な意見等が得られています。より活発な協議ができているということが成果となっております。

以上でございます。

【蓮池委員】

ありがとうございます。

【教育長】

そのほかにいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（２）について管理部、報告願います。

管理部長。

【管理部長】

報告事項（２）、令和５年第１回船橋市議会定例会の報告について、その概要をご報告します。

資料は、本冊の１５ページからとなります。

会期につきましては、令和５年２月１４日から３月２４日までの３９日間で開催されました。

教育委員会に関連する議案等につきましては、記載のとおり議案５件と請願１件、陳情１件がございました。

議案等に対する主な質問事項でございますが、市政執行方針及び議案に対する質疑が２月２２日から３月２日の間の６日間行われ、２７人の委員から質問がありました。また、３月１７日の予算決算委員会において、１人の委員から、議会最終日である３月２４日には市長からの専決処分の報告があり、１人の議員からそれぞれ質問がありました。

質疑概要を１６ページから６４ページに議員ごとに整理していますので、ご不明な点等ございましたら、後ほどご質問をいただければと思います。

続きまして６５ページになります。

教育委員会に関連する議案等の各委員会及び本会議採決結果等です。議案第１号「令和５年度船橋市一般会計予算」、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決です。議案第１１号「令和４年度船橋市一般会計補正予算」、予算決算委員会・本会議とも賛成多数で可決。議案第３１号「船橋市文化振興基金条例の一部を改正する条例」、文教委員会・本会議とも全会一致で可決。議案第３２号「船橋市博物館条例の一部を改正する条例」、文教委員会・本会議とも全会一致で可決。議案第５１号「損害賠償の額の決定及び和解について」、文教委員会・本会議とも前回一致で可決。請願第２号「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」、文教委員会・本会議とも賛成少数で不採択。陳情第１５号「給食無償化」に関する陳情、文教委員会・本会議とも賛成少数で不採択。

令和５年第１回船橋市議会定例会の報告につきましては、以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（３）については、定例の報告事項でございますため、説明を省略したいと思います。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

続きまして、報告事項（９）その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。
よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議案第２０号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第２０号について、指導課、説明願います。

議案第２０号「令和５年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」は指導課長より説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（４）について、指導課、報告願います。

報告事項（４）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（５）について、指導課、報告願います。

報告事項（５）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（６）について、指導課、報告願います。

報告事項（６）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（７）について、指導課、報告願います。

報告事項（７）「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項（８）について、指導課、報告願います。

報告事項（８）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は指導課長より報告があった。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議４月定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後４時５１分閉会